

# 写真撮影のポイント

開設時・移転時に、以下とおり事業所内を撮影し、写真を提出してください。

- ・設備、備品等の配置が完了した状態で撮影してください。
- ・撮影箇所は、下記【撮影箇所及びポイント】を参考に、事業所のレイアウトに応じて死角のないように選定してください。
- ・提出にあたっては、A4 サイズで、1 ページごとに4~6枚の写真データを貼り付けて、カラーで印刷してください。
- ・写真には番号をふり、撮影箇所と方向を平面図に記載してください（下記【平面図イメージ】参照）。

## 【撮影箇所及びポイント】

撮影箇所		ポイント
各部屋 (事務室・相談室)		四隅から撮影（死角がないように） ※部屋の広さにより2~3方向でも可
事務室	書庫	<ul style="list-style-type: none"><li>・書庫全体が写るように</li><li>・書庫の鍵部分が分かるようにアップで</li></ul>
その他	建物外観	<ul style="list-style-type: none"><li>・建物入口や集合ポストなど</li><li>・事業所名の表示が分かるように</li></ul>
	事業所入口	事業所名の表示が分かるように
	その他	その他諸室やトイレ・手洗い等利用者が使用する箇所

## 【平面図イメージ】

